

# 今回確認された合併協定項目の内容

## 合併協定項目25-6

## 消防防災関係事業

- 1 地域防災計画については、合併時は現行のとおりとし、合併後、平成 26 年度末までに栃木市の例により統合する。
- 2 防災行政無線については、合併時は現行のとおりとし、合併後、平成 26 年度末までに栃木市の例により統合する。
- 3 災害応援協定等については、合併後、新市において速やかに関係機関等と協議のうえ締結する。

### 【参考】

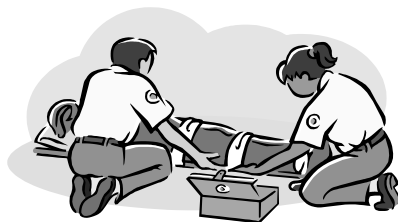
#### ○地域防災計画

地域防災計画は、災害対策基本法により作成が義務付けられています。栃木市では平成 24 年度末を目途に策定中で、現在は旧 1 市 4 町の地域防災計画をそれぞれ暫定的に運用しています。

#### ○災害応援協定等の締結状況

両市町では、近隣自治体や関係機関等と災害時等における応援、復旧や物資供給等に関する協定を締結していますが、相手方に差異がある状況（下表参照）となっています。

項 目	岩舟町	栃木市
相手方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内市町及び栃木県</li> <li>・ 北関東・新潟地域連携軸推進協議会構成市町</li> <li>・ 佐野市</li> <li>・ ケーブルテレビ株式会社</li> <li>・ 岩舟郵便局</li> <li>・ 岩舟町建設協力会</li> <li>・ 岩舟町設備業組合</li> <li>・ 岩舟町商工会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内市町及び栃木県</li> <li>・ 北関東・新潟地域連携軸推進協議会構成市町</li> <li>・ 国土交通省関東地方整備局</li> <li>・ ケーブルテレビ株式会社</li> <li>・ 郵便事業株式会社栃木支店</li> <li>・ 栃木市建設業連絡協議会</li> <li>・ 栃木市公認管工事業協同組合、栃木市南部水道組合、栃木市都賀水道組合、栃木市西方管工事組合</li> <li>・ 栃木市電気工事業工業組合</li> <li>・ 株式会社大栄</li> <li>・ 有限会社ロイヤルサービス</li> <li>・ NPO 法人コメリ災害対策センター</li> <li>・ イオンリテール株式会社イオン栃木店</li> <li>・ 株式会社カインズ</li> <li>・ とちぎコープ生活協同組合</li> <li>・ 芙蓉レンタル株式会社</li> </ul>



新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）は、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づいて、合併協議会が作成しました。概要（施策の体系）は、次のとおりです。

### 将来都市像

“自然” “歴史” “文化” が息づき  
“みんな” が笑顔のあったか 栃木市

### まちづくりの基本方針

基本方針1 かけがえのない自然に優しいまちづくり

基本方針2 心地よく暮らせるまちづくり

基本方針3 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

基本方針4 健康で生きがいを持てるまちづくり

基本方針5 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本方針6 いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本方針7 共に考え共に築き上げるまちづくり

### まちづくりの基本姿勢

- 地域の“力”を活かすまちづくり
- “自律”により“自立”できるまちづくり
- 持続可能な自治体づくり

新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）につきましては、昨年2月の第4回合併協議会から継続して協議が行われ、その間、住民説明会や栃木県との協議を経て、今回の第11回合併協議会において原案のとおり決定されました。本計画は、両市町の最上位計画の理念を前提とし、現況の再整理や合併の効果を踏まえ策定されたもので、合併後の新市では、本計画に基づいてまちづくりを進めていくことが必要となります。



ホームページを  
開設しています

合併協議会の協議経過や新市まちづくり計画の詳細など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

アドレス <http://www.city.tochigi.lg.jp/gappei/ti/>